

任期付職員（保育教諭）

令和5年11月
堺市人事委員会

【申込受付期間】※インターネット（電子申請）で申し込んでください。

令和5年12月2日（土）午前9時から12月18日（月）午後5時までの受信分有効

【試験日時】

第一次試験：令和6年1月14日（日）

第二次試験：令和6年2月3日（土）又は2月4日（日）のいずれかで指定された日時（予定）

堺市が求める人材像

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

1 募集内容

試験区分	採用予定 人数	主な業務内容、勤務時間、任用期間
保育教諭 (任期付職員)	15名程度	【主な業務内容】 幼保連携型認定こども園における児童の教育・保育業務及び児童の保護者の子育て支援等 【勤務時間】 週38.75時間 【任用期間】 3年（令和6年4月1日～令和9年3月31日）

※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

※令和6年4月2日以降に採用した場合でも、任用期間の最終日は、上記と同じになります。

※任期満了後は、退職となります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
保育教諭 (任期付職員)	次の全ての要件を満たす人 ①保育士登録を受けている人又は受ける見込み(*1)の人 ※大阪府の地域限定保育士として登録を受けている人又は受ける見込み(*1)の人を含む。 ②幼稚園教諭の免許(*2)を有する人又は免許を取得見込み(*1)の人

(*1) 採用予定日の前日までに取得又は登録見込みであること。

(*2) 教育職員免許法の一部改正により令和4年7月1日をもって教員免許更新制が解消されました。ただし、令和4年6月30日以前に有効期限を超過し、失効している場合には、都道府県教育委員会に再授与申請手続きを行い、採用予定日の前日までに有効期限のない免許状の授与を受ける必要があります。

※1月に第一次試験を実施する堺市職員採用試験と重複申込みはできません。

※令和5年度堺市職員採用試験（9月試験追加分）において、保育教諭（任期付職員）の試験区分を受験した人は受験できません。（申し込みをされた方で、第一次試験を受験しなかった人は受験できます。）

◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）及び学校教育法第9条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

◆上記の受験資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。

◆国籍及び年齢は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。

3 申込方法

<留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

申込方法	<p>申込みには、次の4点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none">①インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか②A4サイズの用紙に印刷できるプリンター (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)③受信可能な電子メールアドレス④Adobe Reader（無料） <p>堺市職員採用ホームページ（アドレスは、「8 問合せ先」参照）にアクセスし、堺市電子申請システムから、「手続き一覧（個人向け）」-「条件を指定して検索」-「組織」で「人事委員会事務局」をクリックし、受験される試験区分の手続きを選択し申し込んでください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。 ※学校等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p>
申込受付期間	<p>12月2日（土）午前9時から12月18日（月）午後5時までの受信分有効</p> <p>システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 締切間際は混雑が予想されます。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
受験票等の入手	<p>堺市電子申請システム上にて、<u>令和6年1月5日（金）までに「受験票」、「注意事項」及び「面接カード」をPDFファイル形式で発行します</u>ので、必ず印刷のうえ入手してください。※電子メールでの送信は行いません。</p> <p>第一次試験日当日に、受験票等を提出する必要があります（※詳細は「4 第一次試験日当日の持参書類」参照）。<u>受験票等の表示又は印刷ができない場合は、令和6年1月9日（火）までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p>

《注意事項》

- ※申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。
- ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、12月4日（月）午前9時から12月11日（月）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。
- ※身体に障害がある人等で、受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。
- ※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

4 第一次試験日当日の持参書類

第一次試験日当日に受験票、面接カード及び受験資格取得（見込み）確認書が提出されない場合は、受験できません。

提出書類については、A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。

※原本がA4サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4サイズに印刷してください。

※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

・ 受験票（要写真貼付）

※堺市電子申請システム上で令和6年1月5日（金）までに発行しますので、印刷のうえ、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

・ 面接カード

受験票と一緒に発行しますので、印刷のうえ、必要事項を自筆で記入してください。

・ 受験資格取得（見込み）確認書

※所定の様式（堺市職員採用ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）に必要事項を自筆で記入してください。

・ 保育士証や幼稚園教諭免許状の原本及びコピー、

保育士登録をする見込みであることや幼稚園教諭の免許を取得見込みであることが確認できる書類

※免許状等のコピーについては、右上に黒色ボールペンで受験番号と氏名を記入してください。

※面接カードは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。

※指定する期限までに証明書類が準備できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

※免許状等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。

※受験に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

5 試験内容

(1) 試験日程等

第一次試験の詳細は、受験票発行時にお知らせします。第二次試験の詳細については、対象者に通知します。

第一次試験	筆記試験	【専門試験】 令和6年1月14日（日）（予定）
第二次試験	面接試験	【個別面接】 令和6年2月3日（土）又は2月4日（日）の いずれかで堺市人事委員会が指定する日（予定）

※試験会場は、いずれも堺市内を予定しています。

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

(2) 試験方法

第一次試験	○専門試験（*）（60分）（800字以内）
第二次試験	○面接試験（個別面接）

（*）専門試験：専門分野に関して出題された課題について記述するもの

なお、専門分野は「(4) 専門試験の出題分野」を参考にしてください。

(3) 合格者の決定方法及び配点

試験の合格者は、下表に示した各試験の総合得点順に決定します。

	専門試験	面接試験	総合得点
第一次試験	100	-	100
第二次試験	100	300	400

(4) 専門試験の出題分野

社会福祉、子ども家庭福祉、保育の心理学、子どもの保健、子どもの健康と安全、子どもの食と栄養、保育原理、教育原理、社会的養護、保育実習理論、乳児保育、幼児教育学、教育課程論、保育内容指導法、子どもの理解と援助、障害児保育（特別支援教育）、子育て支援、子ども家庭支援論、保育者論等

6 結果発表・採用

(1) 結果の発表方法・時期

合格者の受験番号を堺市職員採用ホームページに掲載します。また、結果通知書を合格者のみに郵送します。なお、採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

第一次試験合格発表	令和6年1月下旬（予定）
最終合格発表	令和6年2月中旬（予定）

※電話等による合否の問合せにはお答えできません。

(2) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。詳しい手続き等については、合格発表日に堺市職員採用ホームページでお知らせします。

(3) 合格から採用まで

- ・最終合格者は、選考合格者名簿に記載し、堺市の任命権者に成績順に提示します。
- ・最終合格者は、採用待機者を加えて決定する場合があります。
- ・採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて順次採用されます。ただし、合格発表の日から1年を経過したときは採用されません。
- ・最終合格者のうち受験資格を取得見込みの人については、採用予定日の前日までに受験資格を満たすことができない場合は、合格（採用）を取り消します。
- ・受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。
- ・堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、公権力の行使にあたる事務を担当する職（事務）及び公の意思の形成への参画に携わる職（事務）に就くことができません。

7 給与・勤務条件[令和5年4月1日現在]（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

◆給料月額：（参考）[短大2卒の場合] 199,000円程度（地域手当を含む。）

※短大卒業後から採用前までの学歴や職歴等により、上記金額に加算される場合があります[上限：346,500円]。

◆諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◆勤務時間：1日7時間45分でシフト制〔休憩45分〕（配属先により異なります。）

※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。

◆休日等：週休2日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）

◆休暇：年次有給休暇（1年度20日を限度に、在職期間に応じて付与）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等

◆勤務地：主に市立幼保連携型認定こども園

※健康増進法に基づく受動喫煙対策のため、配属先の各施設は原則全面禁煙となります。

◆福利厚生：厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度、各種健康診断等

8 問合せ先

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7449（直通） FAX：072-228-7141 e-mail：jini@city.sakai.lg.jp

●堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>



堺市ホームページ
〔堺市職員採用案内〕